国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

令和２年１月２０日
国土交通省　東北運輸局

秋田県秋田市の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し警告を発しました。

令和元年９月１９日に東北運輸局秋田運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、本日、東北運輸局秋田運輸支局長は警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：秋田中央トランスポート株式会社
代表取締役社長　渡邉　綱一郎
（法人番号：４４１０００１００３３１２ ）
秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地１番地６
営業所：男鹿営業所
秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り１号８－５

２．行政処分等年月日　　令和２年１月２０日

３．行政処分等の概要

（１）文書警告

４．違反の概要

（１）輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
（道路運送法第２７条第３項）

①運転者に対する指導監督義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：小松、髙橋
TEL：０２２－７９１－７５３２